

かまくら教育プラン

～令和4年度（2022年度）取組状況～



令和5年（2023年）8月
鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1・・1
子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます

目標1-2・・6
家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

目標1-3・・11
家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

目標2-1・・14
基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

目標2-2・・17
学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

目標2-3・・19
子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

目標2-4・・22
子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます



基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます

目標3-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

目標3-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

目標3-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

目標3-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

目標4-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

目標4-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

目標4-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

目標4-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

基本方針5

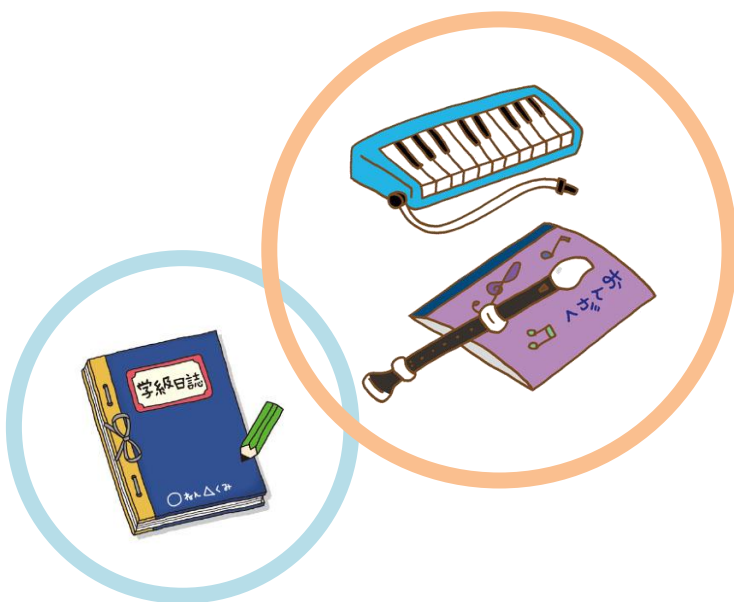
安心して子育てができる環境づくりを進めます

目標5-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

目標5-2・・53

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます



かまくら教育プラン 令和4年度（2022年度）取組状況について

5つの基本方針に基づく17の目標に対しどのように取り組んだかについて、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」に分けて記載しています。

1 小・中学校における取組

小・中学校で令和4年度（2022年度）に行った取組を掲載しています。

★を付けているのは、全ての学校が行った取組です。

※（小学校）、（中学校）等、学校を限定しているものもあります。

○新たな取組

小・中学校における令和4年度（2022年度）の新たな取組を掲載しています。

○成果

小・中学校における令和4年度（2022年度）の成果を掲載しています。

○課題

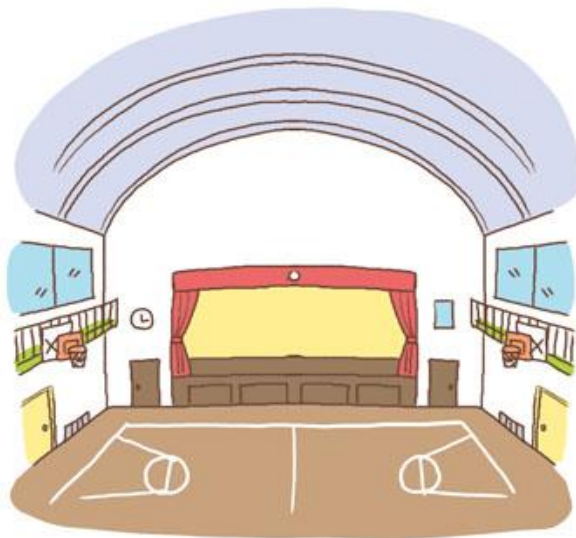
小・中学校における令和4年度（2022年度）の課題を掲載しています。

○前年度の課題に対する改善点

小・中学校における令和3年度（2021年度）の課題に対し、令和4年度（2022年度）に行った改善等の取組について掲載しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

教育委員会事務局や関係機関で令和4年度（2022年度）に行った取組を掲載しています。



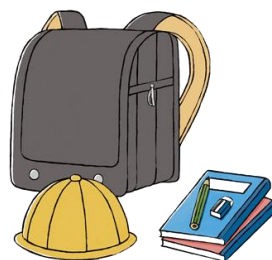
～基本方針1～

子どもたちが安心して学び生活できる、
安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活
気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます

学校では、子どもたちが教師や友人と信頼関係を確立し、一
人ひとりの子どもの心が素直に開かれることが大切です。子ど
もたちがお互いを認め合い、他者との適切なかかわりを身につ
ける環境づくりと、楽しく活気に満ちた、学ぶ気風あふれる学
校づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談	児童生徒一人ひとりを持っている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラー等による相談体制	児童生徒及びその保護者に、教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談体制について、周知しました。
3	★ たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校）	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでの活動など異学年との交流を通して、お互いを認め合い、楽しく活気に満ちた学校づくりに努めました。
4	★ 相談ポスト	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。
5	★ 学級指導	集団の活動を通して、好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の心身の健全な発育を図るために学級の活動において、友だちとの適切なかかわりを身につける環境づくりと、食・保健安全等の指導に取り組みました。
6	★ 児童、生徒指導の充実	全ての教育活動において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助ける指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために、指導方針についての確認の場を設け、情報交換と研修を行い、一人ひとりの日常生活の様子を把握し、指導と支援に努めました。
7	★ 生活等アンケートの実施	児童生徒一人ひとりの学校生活における課題を把握するため、教育相談等の資料として生活面、学習面などのいじめに関するアンケートを実施しました。
8	★ ケース会議における情報交換、チームによる支援	支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、研修会、ケース会議において校内支援体制について確認を行い、チームによる支援に取り組みました。
9	★ 関係機関との連携	支援を必要とする児童生徒について、教育センター相談室や相談機関、医療・福祉関係機関、県立特別支援学校等と連携を図ることにより、支援体制の充実に取り組みました。
10	★ あいさつの励行	互いにあいさつを交わすことで学校生活が一層充実するよう、学校全体で組織的に取り組みました。
11	★ 部活動（中学校）	生徒の自主的、自発的に行われる活動を通して、スポーツや文化・科学等に親しみ興味関心を持つとともに、活動における責任感や友だちとの連帯感など、日頃の教育活動との関連を図りながら、生徒にとって充実した活動ができるよう努めました。

○ 新たな取組

< 1 校内における教育相談 >

- ・児童支援専任が位置付けられました。
- ・児童支援専任を中心に校内体制を整え、児童および保護者からの相談を受け、助言等を行いました。

< 3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校） >

- ・ブロックでの遠足、5年生音楽発表（二部制）を行いました。
- ・児童の委員会主催により兄弟学年で遊びを決めて休み時間に一緒に遊び、交流を深めました。

< 8 ケース会議における情報交換、チームによる支援 >

- ・薬物依存傾向の疑いがある生徒について、こども相談課と連携して要対協扱いとして年度末に援助活動チーム会議を開催しました。
- ・校内支援委員会を立ち上げました。

< 10 あいさつの励行 >

- ・児童代表委員会で話し合い「挨拶ができる関係づくり」を目標に、先生クイズラリーと挨拶じゃんけんを行いました。

< 11 部活動（中学校） >

- ・今後の部活動のあり方を考え、全校統一して平日の週に一度の休日を設けることを検討しました。
- ・部活動を希望入部制にしました。

○ 成果

< 1 校内における教育相談 >

- ・児童支援専任が積極的に児童に関わり、登校しぶりのある児童が登校できるようになりました。課題を持つ児童や保護者に寄り添いながら相談を行い、関係機関とも連携を図ることができました。
- ・専科教員、少数指導教員が児童支援専任になることにより、学校全体での見通しを持った支援活動を展開することができました。また担任も、専任教諭の負担を考えずに相談することができ、これまでのような遠慮して本当に苦しくなっていた報告は減っています。不登校でしたが登校できるようになった児童が複数いました。

< 3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校） >

- ・感染対策を講じて、可能な範囲で実施しました。自分たちの学年だけではなく、他者意識が芽生え、共に活動する時間を確保することにより、関わりが広がりました。

< 6 児童、生徒指導の充実 >

- ・児童支援専任が児童支援全体会を定期的に開催、職員全体で児童の様子を把握し、指導の方向性を共有することができました。
- ・児童支援専任が中心となって、児童の状況把握に努めました。
- ・専任教育コーディネーターを中心に組織的に児童指導・支援に当たることで、様々な状況にある児童の背後関係をつかみつつ、適確な指導・支援を行うことができています。結果、多くの児童指導事案を未然に防ぐことに繋がっています。

< 8 ケース会議における情報交換、チームによる支援 >

- ・児童支援専任を中心に児童の状況を把握し、ケース会議を設置するなどチームによる支援に取り組みました。
- ・児童支援専任やコーディネーターが中心となり、支援を必要とする児童について、必要に応じてケース会議を行うことができました。
- ・児童支援専任教諭に情報が集まることにより、担任としての自覚と支援の責任の明確化がなされ、チームによる支援体制が充実してきました。
- ・行政の力を借りて医療機関に繋げ、家庭も福祉に繋がられました。
- ・在学中の生徒はもちろんのこと、新入生についてのケース会議を小学校と合同で行い、それぞれの生徒とその家庭への理解を深め、支援体制を築くことができました。

< 9 関係機関との連携 >

- ・支援の必要となる児童保護者について情報共有を図れました。

< 10 あいさつの励行 >

- ・児童と担任以外の教員との関係づくりができ、学校全体が明るくなりました。

○ 課題

<1 校内における教育相談>

- ・児童支援専任が担任業務を行いながら相談を行っていたので、十分な時間をかけることが困難でした。

<3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校）>

- ・年間計画を再構成する必要があります。

<6 児童、生徒指導の充実>

- ・教育相談コーディネーターを、専任コーディネーターと連動して組織的に機能させることに新たな課題を感じました。
- ・生徒指導の充実を図るとともに、生徒支援の体制を作っていくことが課題だと感じました。

<10 あいさつの励行>

- ・挨拶がなかなか定着しません。保護者、地域ぐるみで取り組む必要があります。
- ・児童が挨拶を返すことはできるようになったので、進んで挨拶できるようにしていきたいです。

○ 前年度の課題に対する改善点

<1 校内における教育相談>

- ・教育相談コーディネーターが中心となって取り組みましたが、担任業務もあるため、相談内容に関わり続ける困難さが生じていました。両立させるために業務過多となり、学校チームとしての支援体制に結びつけることができませんでした。
→専科教員、少人数指導教員を児童支援専任として、学校全体での見通しを持った支援活動を展開できるような体制を整えました。年度途中で、学校事情により1名となりましたが、支援体制を整えることにより、不登校だった児童や登校しぶりのあった児童に手厚い支援をすることができ、状況が改善された児童が複数いました。

<4 相談ポスト>

- ・児童への認知度が低いことが課題です。
→周知することで認知度も上がり、児童が相談できる場所が増え安心できるようになりました。
- ・周知が課題です。
→生徒会新聞などで周知を行っています。

<8 ケース会議における情報交換、チームによる支援>

- ・児童や保護者のトラブルについて、担任と管理職が対応することが多く、教育相談コーディネーターが機能する体制を作ることが難しかったです。
→令和4年度から導入された児童支援専任を中心に、校内体制を整えることができました。
- ・教育相談コーディネーターの仕事としてケース会議主催が主になっている。教育相談コーディネーターを中心としたチームによる校内支援体制づくりが課題です。
→常設委員会として、月1回児童指導支援委員会をもち、教育相談コーディネーターが中心となって各学年学級の児童の様子について情報共有をする時間を設け、全児童を全職員で育てていく体制づくりに努めました。

<10 あいさつの励行>

- ・学校評議員や保護者から、児童があいさつができていない指摘を受けました。引き続き、組織的に対応していきます。
→毎朝、校長・教頭・養護教諭が校門や昇降口であいさつをしました。また、5・6年児童が児童会活動の取組みとして、あいさつ運動を行いました。
- ・コロナ禍により大きな声でのあいさつが難しいです。
→児童が挨拶できるよう、教職員が進んで声をかけるよう心掛けました。
- ・あいさつの励行は、全校生徒に向け行ってきました。少しずつではありますが、あいさつが増えてきました。しかし、コロナ禍でマスクをつけてあいさつをするため、元気に明るくあいさつを交わすことが難しかったです。
→生徒会を中心に挨拶の励行を取り組み続けており、昨年度よりもあいさつができる生徒は増えてきました。ただ、マスクを着用してもお互いに元気よく笑顔であいさつをかわすことがわかりあえるとなお良いと思います。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	スクールカウンセラー等による相談	全9中学校に10人のスクールカウンセラーを配置、1人年間280時間活動しました。(県事業)中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,375件でした。	教育センター
2	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施スクールカウンセラー(県)事業、スクールソーシャルワーカー(県・市)事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室：相談人数488人延べ相談件数3,147件 心理検査16件 ・教育相談員の配置：教育センター相談室8人 小学校における延べ相談件数 4,172件 ・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に3人(市費1人、県費2人) ・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」3人 通室児童生徒登録数 22人 ・メンタルフレンド：登録3人、18回活動 	教育センター
3	こども相談 SOS フォーム	<p>相談があった場合は、対面での支援や組織での対応に繋げ、いじめ等の早期発見、早期解消に向けた対応を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：47件 	教育センター
4	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育センター相談室に3人(市(1人)事業年間108日、県(2人)事業年間各40日)配置。学校等の要請に応じて活動しました。延べ相談件数は502件でした。	教育センター
5	「いじめのない学校」を目指して	「いじめ」は人権問題であり、許されない行為であるという共通認識を持ち、早期発見と未然防止に取り組むため、「学校いじめ防止基本方針」の改定を行い、リーフレット「いじめのない学校を目指して」を指導方法及び支援体制の点検と改善に活用しました。	教育指導課
6	子どもの相談機関紹介カードの配付	<p>市内の小・中学校の児童生徒に子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配付し、相談機関の紹介と周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19,000枚作成 17,385枚配布 	地域共生課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	スクールバディ活動（中学校）	生徒自らがいじめ撲滅に向けた取り組みをし、いじめの未然防止または、既に生じているいじめを深刻化させないことを目的としたスクールバディプログラムを市内全中学校において実施しています。	教育指導課
8	依存症予防教室（中学校）	スマートフォンの使い方、ギャンブルを含めた行為依存の怖さ、予防するための手立てなどについて考える生徒向けの予防教室を市内全中学校において実施を予定していましたが、調査のみ実施しました。	教育指導課



目標1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

学校は、子どもたちの安全が確保され、安心して学び生活する場であることが最も大切です。そのために、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校外委員 (組織校のみ)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。
2	安全マップ	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道等を取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。
3	★ 安全な通学路づくり	教職員、校外委員等が通学路の安全点検を行い、改善の必要な箇所について、教育委員会へ報告しました。また、必要に応じて教職員が通学路の要所に立つ等、登下校指導を行いました。
4	★ 登下校の見守り	登下校時における児童生徒の安全を見守る活動を、地域・保護者・PTA等と協力して行いました。
5	★ 避難訓練	地震、津波、火災等を想定した避難訓練を実施しました。
6	★ 災害対策用品	災害時に児童生徒の安全を確保するため、教室や管理諸室に災害対策用品を常備しています。 ・教室用：非常持ち出し袋、LEDランタン、救急セット 等 ・管理諸室：発電機、簡易トイレ、充電式電池、拡声器、トランシーバー 等
7	★ 防犯・安全対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠、防犯用具の校内設置、安全指導講習、不審者侵入対応訓練等の防犯・安全対策を講じました。また、災害時等の緊急連絡方法について、電話だけでなく、メール配信等複数の体制づくりをしました。
8	★ 安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。
9	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等とPTA役員・委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
10	心肺蘇生法研修会	消防署の救急隊員を招いて心肺蘇生法(AED使用法含む)の教職員研修を実施し、指導の安全に努めました。また、児童生徒、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行い、AED操作技能を高めました。
11	救命救急講習会 (中学校)	救命救急の知識と技能を身に付けるため、救急救命講習会を開催しました。

○ 新たな取組

<1 校外委員(組織校のみ)>

- ・津波が起きたとき、どこに避難するのがよいかなど、家庭で一緒に考えるような安全マップを作成しました。
- ・自転車の乗り方について、市P校外推奨のビデオを全校で視聴、保護者にも連絡メールでURLを紹介しました。

<2 安全マップ>

- ・PTA校外委員が安全マップを作成し、入学説明会にて保護者に向けて注意喚起を行いました。

<4 登下校の見守り>

- ・登下校の見守りをしてくださっている地域の方や保護者の写真やコメント等を朝会で全児童に周知しました。

<5 避難訓練>

- ・富士塚小、深沢中、深沢小の3校合同での受け渡し訓練を実施しました。
- ・事前予告をしない避難訓練を実施しました。

<8 安全点検>

- ・Google フォームによって点検の集計を効率よく行うことができました。

○ 成 果

<1 校外委員（組織校のみ）>

- ・安全について自分事として考えられました。
- ・生徒の意識が向上しました。

<2 安全マップ>

- ・安全マップにQRコードが記載され、危ないポイントやハザードマップが見られるようになりました。各家庭で安全について考えられるような工夫がされました。
- ・保護者会が中心となって、学区内の安全マップを作成し、校内掲示をしました。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・危険箇所点検において話し合い、岩瀬の横断歩道のところに黄色の旗を置くことができました。
- ・引き続き感染症対策のため、一堂に会して懇談を行うことはできない中、個人々人との情報交換や懇談を行い、交流を図りました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・コロナ前は、消防署の方を呼んで実施していましたが、消防署の方は呼べなかったため、元消防署の職員だった技能員に研修をしてもらいました。

<11 救命救急講習会（中学校）>

- ・全教職員で行いました。

○ 課 題

<1 校外委員（組織校のみ）>

- ・学期始めの登下校の見守りや自治会とのつなげ役など校外委員の負担が大きいのが課題です。
- ・ビデオの内容について適切か検証する必要性がありました。

<5 避難訓練>

- ・給食室から出火した場合、安全な避難経路がなく児童の安全を守る上で、施設面の課題があります。
- ・より現実に近い状況での訓練を行うことで、炎天下の中で迎えが来るまでの児童の保護など、改善点が見えました。

<7 防犯・安全対策>

- ・各階の職員との連絡を、もっと確実に行える方法の検討が必要です。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・来年度は、学校評議員制度を廃止し、コミュニティ・スクールを実施する年であるため、地域、PTA等と連携し、委員の選定、コミュニティ・スクールの運営方法などを検討する必要があります。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・水泳学習等に向け実施の必要があります。
- ・水泳学習が再開すれば行う予定です。

○ 前年度の課題に対する改善点

<3 安全な通学路づくり>

- ・死亡事故が起きた横断歩道が通学路の一部でした。危険箇所点検などで教育委員会へは報告していましたが改善が難しいとのことで通学路から外すということになりました。
→通学路の横断歩道を変えることで児童の安全への意識を高めることができました。

<5 避難訓練>

- ・感染症の予防対策のため制限が多く、例年の避難訓練ができていない。低学年は経験していない避難訓練もあるため避難訓練にかかわる安全教育の実施が必要である。
→感染症予防を講じながら、避難訓練を行い、小中合同の引き渡し訓練も実施した。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・コロナ禍で地域との連携がとりづらい状況にありましたが、感染対策を行ったうえで、できることから再開できるよう準備を進めたいと考えています。
- コロナ禍においても開催できる方法を検討した中で、縮小した状態で開催することができました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・コロナ禍であっても安心して生活できるよう、現状を考慮した研修会の内容や持ち方を検討したいと思います。
- 事前に消防署にて講習を受けた職員を講師とし、校内研修において教職員を対象に研修会を実施できました。消防署勤務経験がある職員の意見も参考にしました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	登下校の見守り	地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。 ・登下校時見守り活動：391回	教育指導課、地域のつながり課
2	防犯・安全対策	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：21回 ・不審者侵入対策訓練：16校	教育指導課、地域のつながり課
3	児童安全指導	鎌倉市内の全小学校1年生を対象に児童安全指導を実施しました。	教育指導課
4	児童指導・生徒指導に関する連絡会	小・中学校の担当が集まり情報交換を行う「児童生徒指導連携協議会」(年2回)をはじめ、「児童指導担当者会」「生徒指導対策協議会」「鎌倉市学校・警察連絡協議会」が組織され、学校間や関係機関との情報交換を行いました。	教育指導課
5	安全で安心して遊べる環境づくり	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：21回 ・不審者侵入対策訓練：27回	地域のつながり課
6	学校施設維持整備事業	児童生徒に安全で快適な学習環境を提供し・生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりを目的に、七里ガ浜小学校に特別支援学級教室を整備するための工事、第二小学校の屋上防水等改修工事、岩瀬中学校の屋上防水等改修工事、関谷小学校へのエレベーター設置及び小中学校の特別教室等に冷暖房設備を設置する業務を実施しました。	学校施設課
7	小学校への警備員の配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、市立小学校全16校に午前7時30分から午後4時30分まで警備員を配置しました。	学校施設課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
8	スクールゾーン等の対策	<p>平成20年度（2008年度）に、市・県の道路管理者、鎌倉・大船警察署、教育関係者、保護者等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。</p> <p>令和4年度（2022年度）は、横断歩道補修や、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。</p>	学務課、教育指導課
9	地域巡回パトロール	<p>青色回転灯を装備した防犯パトロール車2台体制で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール：8,349回 ・子ども関連施設立ち寄り警戒：4,401回（保育園・幼稚園を除く回数） 	地域のつながり課
10	街頭指導事業	<p>例年、子どもたちの健全な育成と非行防止のために、特別街頭指導や青少年健全育成推進街頭キャンペーン、社会環境実態調査などを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別街頭指導：1回実施 ・青少年健全育成推進街頭キャンペーン：1回実施 	青少年課
11	交通安全教室の実施	<p>交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」（17回、1,323人参加）や「自転車の安全な乗り方教室」（小学校16校・児童648人・保護者379人参加）を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。</p>	都市計画課
12	防災行政用無線によるメロディー放送	<p>子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、帰宅を促すため、防災行政用無線の機能点検を兼ねて、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しました。（毎日。4月～9月は17時00分、10月～3月は16時30分に放送。）</p>	総合防災課
13	関連機関との連携	<p>児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会（学警連）」を組織しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施（上記書面開催） <p>児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。</p>	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
14	関係機関等との連携（防犯連絡会）	教育委員会、関係課及び鎌倉・大船両警察署と連携を図り、防犯連絡会を開催しました。 令和4年度（2022年度）開催回数：3回	地域のつながり課
15	防犯教室の開催	警察等と連携し、小・中学生の各年齢に適した防犯教室を37回実施しました。	地域のつながり課
16	防犯情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。 ・メール配信回数：72回 (不審者情報 40件 注意喚起情報 32件)	地域のつながり課
17	普通救命講習会の開催	小・中学校の教職員を対象に、講習会の開催を年1回予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しています。	教育指導課

目標1-3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

学校は、家庭や地域の信頼に応えられるよう、学校情報の発信を充実させ、地域の理解を得て、その教育力の活用や相互交流の推進を図り、共に子どもたちの成長を支えていく「開かれた学校づくり」を推進していきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 学校評議員制度	保護者や地域住民などからなる学校評議員を置き、学校運営に関する意見を聞きました。また、「学校評議員制度」に代わるものとして「鎌倉版コミュニティ・スクール」の順次設置に取り組みました。
2	★ 学校評価	学校として組織的・継続的な改善を図るため、教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定しました。目標達成に向けた取組について地域の方、保護者、教職員が評価しました。
3	学校へ行こう週間	保護者や地域住民が、学校に対する理解や支援をより一層深められるよう、期日を定めて学校の教育活動等を公開しました。
4	★ 学校のホームページ	学校ホームページにより情報提供を行いました。
5	★ 「学校だより」や「学年だより」の発行	教育活動の情報発信として「学校だより」や「学年だより」を発行し、保護者や地域住民へ配布しました。
6	授業参観と学級懇談会	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
7	★ 家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
8	地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心に地域の皆さんの協力により、専門的な内容について授業への支援を受けるとともに、学習発表会や作品展等に参観していただき交流を深めました。
9	地区行事参加による地域連携	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化に寄与すると同時に、PTA 校外委員会もそれぞれの立場から地区行事に参加し、地域との連携を図りました。
10	★ PTA（保護者会）の活動、鎌倉市PTA連絡協議会との連携	PTA（保護者会）活動として、運営委員会、校外、学級等の各委員会と学校が協力して活動しました。鎌倉市PTA連絡協議会において、活動状況等の情報を共有し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しました。
11	学校区での教育懇談（話）会の開催	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）
12	★ 地域への情報発信	地域の掲示板等で、PTA の活動や児童生徒の日頃の活動の様子を紹介し、学校への理解や協力が深まるよう努めました。
13	アンケートの実施	教育活動の充実や改善に役立てるため、学習発表会、学校公開、文化祭、学校へ行こう週間等で保護者や地域住民を対象にアンケートを実施しました。

○ 新たな取組

< 1 学校評議員制度 >

- ・学校評議員会の中で、指導主事等を招き、CS の説明等も行い、周知を図りました。
- ・CS 鎌倉版コミュニティ・スクールが立ち上がりました。

< 3 学校へ行こう週間 >

- ・コロナ禍のため保護者向けに実施していませんでしたが、感染対策を講じ2日間実施しました。

< 4 学校のホームページ >

- ・学校ホームページで学年の様子を知らせたり、欠席連絡フォームをつくり、ホームページから入れるようにしたりしました。

< 5 「学校だより」や「学年だより」の発行 >

- ・保護者への配付、HP への掲載のほか、正門横の屋外掲示板も活用して、情報の発信を行いました。

<6 授業参観と学級懇談会>

- ・オンラインを利用して密を作らないよう、別室で保護者に参観してもらう方法を思案し実施しました。
- ・各家庭で1人、時間帯を決めて分散での参観等ガイドラインに則り、密を避けて行いました。

<8 地域教育力の活用>

- ・2年生生活科の学習発表に向け、表現活動（ダンス）の地域の講師を招きました。
- ・地域包括センター「ふれあいの泉」の方を呼んで、認知症講座を実施しました。
- ・1年総合学習において、広町緑地に出向き自然体験学習を行いました。
- ・総合的な学習の時間で「非言語活動」として地域の方から映像制作について講演と制作指導・支援をいただきました。

<9 地区行事参加による地域連携>

- ・午前開催等、開催時間や種目を工夫して行いました。

<10 P T A（保護者会）の活動、鎌倉市P T A連絡協議会との連携>

- ・P T A主催で給食試食会や教育長講演会などを企画、実行できました。
- ・P T A主催でバレーボール、ソフトボールを通じて親睦を図りました。

<12 地域への情報発信>

- ・総合的な学習の時間の成果物を学区の事業所や町内会掲示板等に掲示してもらい、感想をフィードバックしてもらうなど、地域の力を借りた学習活動を行いました。

<13 アンケートの実施>

- ・授業改善や指導力向上に向けて、保護者が参観できる教育活動（学校公開や文化祭など）ではアンケートを実施しました。

○ 成 果

<2 学校評価>

- ・学校評価における要望「雨の日の合羽の置き場所」「欠席連絡のフォームを使った方法」は、どちらも整備しました。月ごとの下校時刻を事前に知らせてほしいという要望についても、対応予定です。

<3 学校へ行こう週間>

- ・実施することで、保護者も児童も喜んでいました。

<4 学校のホームページ>

- ・学校の様子をできるだけ多く掲載したことで、地域や保護者の学校教育への関心が高まったように感じる。
- ・学校ホームページで校外学習や宿泊学習の様子をリアルタイムでお知らせした。アクセス数はかなりの数になり、保護者にとっては、生徒達の様子がわかると好評だった。

<5 「学校だより」や「学年だより」の発行>

- ・学校だよりを地域回覧し、地域懇話会を通して学校の取組みや児童の様子を知ってもらうよう声をかけました。
- ・「学校だより」や「保健だより」等、学校から出るお便りをホームページにも掲載し、周知に努めました。

<8 地域教育力の活用>

- ・鎌倉市内にある「豆腐屋」の職人による総合学習に取り組みました。
- ・総合的な学習の時間で、腰越の良さを調べ発表する学習を行い、150周年記念式典の際に地域・保護者の方々に参観していただくことができました。
- ・地域に伝わるお囃子の体験統、体育館などの広い活動場所での密にならない取組みを実践しました。
- ・子どもたちが楽しくダンスに取り組んでいました。
- ・認知症の理解が深まり、お年寄りを大切にしようという気持ちが育ちました。
- ・専門職員による樹木オリエンテーリングは生徒の良い体験学習となりました。

<9 地区行事参加による地域連携>

- ・地区運動会が久しぶりに実施され、職員の参加に地域の人が喜んでくれました。

○ 課 題

<3 学校へ行こう週間>

- ・令和5年度は地域に向けて公開したいと考えています。

<4 学校のホームページ>

- ・活用の方法を見直しています。

<5 「学校だより」や「学年だより」の発行>

- ・保護者が忙しいのか、家庭によっては読んでいない様子が見受けられます。

<8 地域教育力の活用>

- ・今後も地域の講師とつながる必要があります。
- ・事後学習として発表はできたが、地域の方が参観するまでは至りませんでした。

<13 アンケートの実施>

- ・行事ごとにアンケートをとることで、保護者の意見を聞きながら見直しを図ります。

○ 前年度の課題に対する改善点

<2 学校評価>

- ・グランドデザインや学校教育目標への取組に呼応するような学校評価アンケートの内容を検討する。
→アンケート項目を検討し、グランドデザインを見ながら回答できるような内容としました。

<3 学校へ行こう週間>

- ・実施ができるような感染症対策と方法を検討したいと思います。
→クラス・出席番号で参観できる日程を割り振って実施しました。

<4 学校のホームページ>

- ・一部の教員しか操作がわからず、活用の仕方に課題があります。
→管理職以外操作方法がわからないままなので、今後どのように活用するか、どの程度職員が関わるか検討していく必要があります。

<6 授業参観と学級懇談会>

- ・授業参観は計画しましたが、コロナの状況等により実施できませんでした。
→同一学年のクラスを別日に設定し、保護者を分散して実施しました。
- ・授業参観はクラス4分の1ずつに保護者を分散することにより計画・調整しましたが、その時期に学級閉鎖の学級が出るほどの感染拡大となってしまう中止となりました。
→段階を踏んで、保護者が参観しやすいよう改善をしました。
- ・感染症対策を取りつつ実施していく方法を検討します。
→学年ごとに時間設定するなどして実施しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	鎌倉版コミュニティ・スクール	学校・家庭・地域が一体となり、よりよい教育を実現するため、鎌倉版コミュニティ・スクールを2つの中学校区に設置し、協議を始めています。 小学校2校、中学校2校に地域協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動を推進していきます。	教育指導課
2	鎌倉市教育委員会noteによる情報発信	鎌倉スクールコラボファンドを活用した学校の取組や図書館、文化財関連に加えて、新たに生涯学習や学校給食に関する取組情報を継続的に発信しました。	教育総務課

～基本方針2～

子どもたちの学習意欲を高め、 確かな学力の向上をめざします

目標2-1

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

学習内容が「わかる」喜びは貴重で、それは学習意欲の向上に直結します。このため学校では、重点課題として「わかる授業」を進める具体的な取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分けることで、より個に応じたきめ細やかな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。
2	★ 複数教員による指導	複数教員が協力し合って授業を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう「ティームティーチング（TT）による指導」に取り組みました。
3	個に応じた授業	児童生徒の目標の達成状況をもとに、複数の学習集団に分けて、子どもの学習状況や興味・関心に応じた授業を行いました。
4	★ 言語活動の充実	授業において思考力・判断力・表現力が身に付くよう、言語活動を積極的に授業に取り入れました。
5	★ 指導方法の工夫・改善	「わかる授業」を目指し、各教科や学年において協働で教材の開発をするとともに、日常の学習指導において効果的な指導方法の工夫を行い、学力の定着・向上に努めました。
6	★ 学習（教育）相談	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習（教育）相談を受け、個々に指導・支援を行いました。
7	★ 教員の指導力向上の研修	教職員の指導力を高めるために、外部講師や指導主事を招請して校内研究や研修に努めました。
8	★ 校内での研究・研修	教育課程や今日的課題について、組織的に研修計画を作成し、校内研修の充実に努めました。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みました。

○ 新たな取組

<5 指導方法の工夫・改善>

- ・教育課題指定研究で「進んで学ぶ子をめざして～学びが深まる、単元を通した授業づくり～」をテーマに取り組みました。育成すべき資質・能力を見据え、授業改善することについて教職員で共通理解を図りました。

○ 成果

<8 校内での研究・研修>

- ・外部講師の模範授業により、授業改善の意識が高まる職員が増えました。
- ・市の指定研修1年目目で研究目標を明確にし、授業実践につながる研究を行っています。

○ 課題

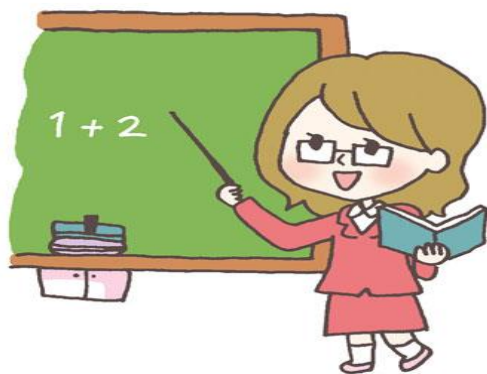
<4 言語活動の充実>

- ・教育課題指定研究で「話をよく聴き、深く考え表現する子」をテーマに取り組んでいますが、子どもたちは「聞く」「聴く」ことに課題があります。思考力を身につけるためには、まずは「聴く」ことが大切であると考えており、その指導について教職員で共通理解を図っていきたいと思います。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教員の指導力向上の研修	<p>各学校の教育的ニーズに応じた研修を実施し、学校現場の課題解決につながるよう校内研修の充実を図る「学校支援研修会」を全小中学校で実施し、延べ662名が参加しました。</p> <p>また、「市教育センター企画研修会」として「危機管理対応能力育成研修会」「食育研修会」「人権教育研修会」「情報教育研修会」「鎌倉郷土研究研修会」「教師力向上研修会」「幼・こ・保・小連携研修会」「幼児教育研修会」「事故・不祥事防止研修会」「教育課題研修会」を延べ19回実施し、508名が参加しました。</p> <p>GIGAスクール構想計画に合わせ、校内の研修を支援する「GIGAスクール校内研修会」を全小中学校で各1回ずつ、全25回実施し、526名が参加しました。</p>	教育センター
2	少人数学級編制	<p>小学校第4学年に少人数学級編制（1学級35人以下）を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、市費負担非常勤講師を配置しました。</p> <p>・小学校市費負担非常勤講師：小学校6校へ各1人配置</p>	学務課、教育指導課
3	日本語指導等協力者派遣	<p>日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒等に対し、日本語指導等や学校生活適応への支援を図りました。</p> <p>・協力者：6人8校（対象児童生徒12人）へ派遣</p> <p>・派遣日数：延べ96回</p>	教育指導課
4	教員の経験年数に応じた研修	<p>新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。また、2年目、3年目の教員に対しても、1年目、2年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図る研修を実施しました。</p>	教育センター
5	学校訪問	<p>教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。</p> <p>・計画訪問14校</p>	教育指導課

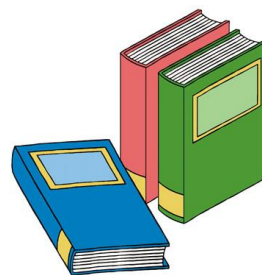
	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	鎌倉市教育指導員の派遣	教職員の指導、助言、相談を行い、教員の指導力向上を図ることを目的に、2人体制で実施しています。延べ294回訪問し、459人の教職員を対象に指導を行いました。	教育センター
7	図書館での教職員社会体験研修の実施	学校・図書館それぞれの課題を共有し、懇談の場を設けながら、図書館と学校との連携を図ることに役立てています。 令和4年度（2022年度）はコロナ禍の影響を受け、募集人数を減らして、7月28日、29日に開催しました。その特色としては鎌倉市の図書館や、近代史資料室の特徴についての講義や、学習パックを使用した調べ学習、各学校図書館の取り組み情報の交換、修理講座、ビブリオバトルを行いました。 参加者：1日目10人、2日目10人。延20人	中央図書館



目標2-2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

学校は、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教師の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備のもとで日々の教育活動を進め、子どもたちの積極的に「学ぶ気持ち」を育みます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 読書活動の取組	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介等を行いました。
2	★ 特色ある学校づくり	児童生徒、保護者、地域住民にとって魅力ある学校となるよう、特色ある学校づくりのための取組を進めました。
3	★ 外部講師(ゲストティーチャー)による授業	外部講師を各教科や総合的な学習の時間等に招き、専門技術や専門知識による授業実践から、児童生徒の興味・関心を高めるよう努めました。

○ 新たな取組

<2 特色ある学校づくり>

- ・スクールコラボの活用をしました。
- ・地域の材を生かした授業づくりを校内研究で取り組みました。

<3 外部講師(ゲストティーチャー)による授業>

- ・保護者を通じて講師を紹介してもらい、6年総合の時間でSDGs学習に取り組みました。

○ 成果

<2 特色ある学校づくり>

- ・自分たちの課題をとらえ、解決に向けた学習ができ、行事や委員会等での活動に生かすことができました。
- ・地域と学校の繋がりができ、地元企業や地域の方に学習活動への協力をいただけるなど、地域とともにある学校の実現ができつつあります。

<3 外部講師(ゲストティーチャー)による授業>

- ・児童が、実際に社会で活躍する方の話を聞くことで、世の中とのつながりを感じることができ、主体的な探究活動につなげることができました。
- ・2年生の総合的な学習の時間で、JICAを通じて海外からの留学生を招いてお互いの文化や習慣を学び合う、国際理解教育を実施しました。
- ・生徒は留学生から直接、現地の文化を学ぶことができ、自分たちも学習した英語表現で自国の文化や習慣を伝えることができ、お互いの文化を知る良い交流となりました。
- ・3年間を見通した人権教育を中心とした生き方について学ぶプログラムとして、スクールコラボファンドを活用した取組みを行いました。

○ 課題

<3 外部講師(ゲストティーチャー)による授業>

- ・外部講師の費用や日程調整が難しいと感じています。

○ 前年度の課題に対する改善点

<2 特色ある学校づくり>

- ・今後は、総合的な学習の時間の単元構想図の作成に向け、取り組んでいきます。
→鎌倉市教育課題指定研究校として「話をよく聴き、深く考え表現する子」をテーマに単元構想図の作成に取り組んでいます。地域の素材(人やもの)を生かしながら、子どもたちが主体的に取り組める単元構成を目指しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	情報教育	GIGAスクール構想の実現を目指し、児童・生徒用一人1台iPad及び通信設備等の環境整備をしました。小・中学校では、情報モラルや情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用していくことを学んでいます。児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、タブレット（iPad）の基本的操作を身につけ適切に活用できるようにしています。	教育指導課
2	読書活動の取組 「読書活動推進員の配置」（中学校）	学校において生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。 ・読書活動推進員：中学校9校へ各1名派遣	教育指導課
3	読書活動の取組 「学校図書館専門員の配置」（小学校）	各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介等をはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。 ・学校図書館専門員：小学校16校へ各1人配置	教育指導課
4	図書館スタッフによる訪問サービス	子育て支援センター、中央公園等で子どもたちに直接ブックトークやおはなし会を実施しました。46回実施。参加者616人。	中央図書館
5	学習パック・学校貸出・子ども読書パック	小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」74件、依頼に応じて授業支援の資料をセットする「学校貸出」は144件、朝読に活用できる「よみものパック」は38件貸出搬送しました。依頼に応じて読書支援の資料を用意する「子ども読書パック」は保育園や小学校などを中心に124件貸出搬送しました。	中央図書館
6	どくしょのノート	本に親しむきっかけとなるよう、読書の記録を自分で書き込めるどくしょのノートを数種作成し、子どもの読書週間に各図書館から配布しました。また、このノートは鎌倉市図書館ホームページに掲載し、いつでも好みのフォーマットでダウンロードができるようになっています。	中央図書館

目標 2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

多様化する社会へ対応する力を養うために、子どもたちが自ら課題を見つけて考え、判断し、行動する力を身につけることが重要です。そのために、自然、生き物、さまざまな人とふれあう体験や社会体験を学習活動に積極的に取り入れていきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 総合的な学習の時間	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みました。
2	★ 環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深め、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進しました。
3	職場体験活動 (中学校)	勤労観、職業観の育成をねらいとして、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事の実際について体験し、働く人々と接することで働くことについて学ぶ機会となる体験活動を実施しました。

○ 新たな取組

< 1 総合的な学習の時間 >

- ・広島での被爆体験者からOLでの講演を聴く等の活動を通して、平和教育等の内容に取り組みました。

< 2 環境教育 >

- ・ビーチクリーンなど環境保護の活動に実際に参加し、環境教育への学びを深めました。
- ・SDGsをテーマに総合的な学習の時間に取り組み、特に環境保全についてはスクールコラボファンドミニを活用して取り組みました。

○ 課題

< 3 職場体験活動 (中学校) >

- ・実際に体験することで分かることは多く、実施せずに同等の学習効果を持たせることは難しいと感じています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	鎌倉スクールコラボファンドの活用	鎌倉スクールコラボファンドを活用し、小学校4校、中学校3校でNPOや企業等とのコラボレーションによる教育活動を実施した。	教育総務課
2	子ども議会	市立小学校8校、市立中学校4校、横浜国立大学附属鎌倉小・中学校、北鎌倉女子学園中学校、鎌倉女子大学初等部・中等部、鎌倉学園中学校が参加しました。 市立小・中学校については、平成27年度(2015年度)から「鎌倉市における小中一貫教育」が全面実施となり、その取組の一環として、小・中合同ブロックで児童生徒が交流を図り、協働して子ども議会に出席しました。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	青少年セミナー	<p>子どもの体験学習として、各学習センターで講座・イベントを実施しました。</p> <p>鎌倉生涯学習センターでは、「小学生食品サンプル制作体験（延べ65人）」、「夏休みチョークアート教室（延べ38人）」を開催し、講師の指導で制作を体験しました。腰越学習センターでは、「虹色実験教室（延べ17人）」、大船学習センターでは、「子ども宇宙教室（延べ8人）」「子どものための本格的鉛筆デッサン教室（延べ36人）」、玉縄学習センターでは、「かながわ子ども科学教室（延べ30人）」を実施しました。</p> <p>学習センターでは、令和4年（2022年）10月から指定管理者制度を導入し、鎌倉生涯学習センターでは、指定管理者が企画する事業「フィンガーペイントであそぼう！えのぐで描く鎌倉の景色」「お花でお絵かき！？みんなの動物園をつくろう！」など新たな講座内容を提供しました。</p>	生涯学習課
4	としょかんいんになってみよう「一日図書館員（小学校）」	<p>コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しました。</p>	中央図書館
5	WEB・Twitterによる子ども対象の情報発信	<p>図書館ホームページ内の「こどもページ」において、おすすめの本の紹介を行っています。Twitterでは、おはなし会の開催情報や各館の児童コーナーの展示を情報発信しています。</p>	中央図書館
6	子どもの本の質問に答えるコンシェルジュを設置	<p>令和4年度（2022年度）も引き続き、こどもほんしえるじゅのキャラクター「かますけ」のバッジを付けた職員が、こどもほんしえるじゅとして子どもと本を結びつける活動を行いました。また、「かますけにてがみをかこう」というイベントを行い、その後各図書館で展示することで、かますけの認知度を高めることができました。「かますけ」は、広報かまくらのおはなし会の記事にも登場しています。</p>	中央図書館
7	技能体験活動	<p>日本の伝統技術や日頃培われた技能の一部を体験することで、こうした技術を持つ技能職者の存在に関心を持ってもらい、キャリア教育の一助にしてもらおう。鎌倉市技能職団体連絡協議会加盟組合の会員が希望する市立小・中学校を訪問して実施した。2小学校で2組合が実施</p>	商工課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
8	伝統文化伝承事業	<p>鎌倉に古くから伝わる伝統芸能や文化を紹介し、次代を担う世代への興味、関心を高める事業を実施しています。令和4年度（2022年度）は、令和4年（2022年）8月19日～21日の3日間、写真展をはじめ写仏や鎌倉彫、茶道などの体験ワークショップを開催しました。写真展の来場者は305人、ワークショップへの参加者は100人でした。</p>	文化課

目標2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます

鎌倉の歴史遺産は世界に誇るもので、子どもたちが、さまざまな歴史遺産を学ぶことを通し、鎌倉の歴史に誇りをもち郷土を愛する心を身につけるとともに、国際的な視野を広げる教育をめざします。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 郷土学習・地域学習	教育センター発行の『かまくら』、『私たちの鎌倉』、『鎌倉の自然』、『かまくら子ども風土記』等を活用し、各教科や総合的な学習の時間等で鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行いました。
2	★ 外国語指導助手(ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。
3	★ 鎌倉ならではの自然環境	鎌倉の海・山・川や池等の多様な自然環境を、校外学習や遠足等の自然体験の場として活用しました。
4	地区行事への参加	地域のおまつり等の行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。

○ 成果

<3 鎌倉ならではの自然環境>

- ・学校のまわりにある、海や山など恵まれた環境を生かし、学習活動に取り組みました。
- ・毎年、5年生での谷戸での田植え作業等を通して、自然への学びを体験しています。

<4 地区行事への参加>

- ・コロナ禍の状況を考えた形でラジオ体操や市民運動会が実施され、多くの子どもが参加しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	外国語指導助手(ALT)・国際教育	各小・中学校において、英語のコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 ・外国人英語講師(ALT)：5人 1人当たり年176日派遣	教育指導課
2	鎌倉こども能	子どもたちが多様な芸術文化に接して感動を味わい、伝統芸能への関心を高める機会を提供するため、ユネスコの世界無形文化遺産である能楽を通じて、日本古来の行儀や作法を学び、本物の装束及び舞台を使って、能楽師の指導による稽古を行い、その成果として発表会を行います。 令和4年度(2022年度)は17人が参加し、令和5年(2023年)3月19日に発表会を開催しました。	文化課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	「ようこそ先達」事業	<p>平成23年度（2011年度）より、文化芸術等多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、市内小中学校に講演や演奏を通して感動を届ける事業を実施してきました。</p> <p>令和4年度（2022年度）は、小学校2校・中学校2校に対して実施しました。</p>	文化課
4	出前講話“平和”	<p>希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家等を派遣し、その体験談等を聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしています。</p> <p>令和4年度（2022年度）は、市内小学校7校（うち1校は2回）、中学校1校に対して計9回実施しました。</p>	文化課
5	英語活動サポーター	<p>小学校の英語活動において、担任教員を支援しコミュニケーションのモデル的な役割を担うためのサポーターとして小学校へ派遣しました。</p>	教育指導課
6	出土遺物の貸出	<p>鎌倉市内で出土した遺物に直接触れることで、文化財への理解を深めてもらうため、小学校2校に、縄文・弥生土器や鎌倉・室町時代の出土品などの貸出を行いました。また、うち1校で文化財の出張授業を行いました。</p>	文化財課
7	児童生徒向けに展示の解説	<p>年間を通じて、展覧会の会期中、児童生徒向けに展示解説を行いました。事前に学校からお聞きした学年等の情報から、来館する子どもたちの学齢に合わせた展示解説を実施しました。</p>	生涯学習課
8	子ども仏像教室	<p>仏像をテーマにした特別展の会期に合わせ、作品を前に学芸員の解説を聞いたり、自由に写生を行うなど、参加者が仏像を中心とした鎌倉の文化財に親しめるような催しです。</p> <p>令和4年度（2022年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施しませんでした。</p>	生涯学習課
9	オリジナル紙ひな作り	<p>ひな人形をテーマにした特別展の会期に合わせ、小学3年生以下を対象とした催しを行いました。ひな人形について学芸員の解説を聞いたり、折り紙でオリジナルのひな人形を作成したりすることで、参加者が日本の伝統文化に親しめるような内容です。</p> <p>令和4年度（2022年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施しませんでした。</p>	生涯学習課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
10	REKIBUN キッズプログラム（子供向けワークショップ）	新型コロナウイルス感染症対策の状況をふまえ、令和5年（2023年）2月以降に順次プログラムを行いました。出土遺物の実物に触れるハンズオンイベント（毎月第一土曜日開催）、鎌倉時代の双六を体験する「さわって、作って、遊んでみよう！鎌倉時代のすごろく（双六）」、学芸員の技術を体験する「拓本を採る～出土古銭の世界～」等のプログラムを実施しました。	生涯学習課
11	小・中学生向けワークシートの配付	鎌倉歴史文化交流館では、来館した小・中学生に対し、効果的な学習をサポートすることを目的として、展示室をまわりながら鎌倉の歴史や文化をクイズ形式で楽しく学べるワークシートを配布しました。	生涯学習課
12	年間パスポートの配付	市内小・中学生の鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館の利用を促進するため、両館の年間パスポートを作成し、市内の各学校へ配付しました。両館に5回来館した小・中学生に学芸員体験を実施しました。	生涯学習課
13	～春夏秋冬～鎌倉武（KamaClub）	季節に合わせて、「鎌倉歴史探訪」「なつの学習教室」「かまくらスケッチTime」「自然学習」、「こどものためのウィンターコンサート」を開催し、延べ275名の参加があった。	生涯学習課
14	ウィンターコンサート	鎌倉武～春として実施したため、13に含まれます。	生涯学習課
15	小中学生鎌倉彫体験教室	小中学生の社会科授業の一環として、見学及び体験学習を通じて市内唯一の伝統的工芸品である鎌倉彫に触れることで、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げることを目的として、伝統鎌倉彫事業協同組合に補助金を交付し、実施した。 2時間体験教室（通年。小学校4年生～大人、大人118名、小中学生269名） 親子で楽しむ鎌倉彫体験教室（7月～10月の6日間、小学校4年生～6年生、中学生518名） 小学校卒業制作（小学校6年生、9校1,127名）	商工課
16	ブックリストの発行・改訂	大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映にあわせ、鎌倉のブックリストを改訂しました。「たのしく知ろう♪鎌倉時代・調べてみよう♪鎌倉時代の13冊」と題して、鎌倉を知るブックリストを作成しました。	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
17	鎌倉歴史文化交流館 × 鎌倉国宝館 公式 YouTube チャンネル 「かまくらミュージちゃんねる」	鎌倉歴史文化交流館と鎌倉国宝館では、令和3年(2021年)2月に公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージちゃんねる」を開局し、幅広い年齢層の方々、特に子供たちにもわかりやすく鎌倉の歴史や文化の魅力を伝える動画を配信しています。令和4年度(2022年度)は、大河ドラマの放映にあわせて、北条義時やその時代の理解を深める目的で、動画を4本公開しました。	生涯学習課



～基本方針3～

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、
共に生きる心を育みます

目標3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

学校は家庭、地域、関係機関などと連携を深め、「道徳の時間」をはじめとして、「総合的な学習の時間」「開かれた学校づくり」などにおいて鎌倉の豊富な人材の協力を得て、子どもたちに共に生きることの大切さを理解させ、協調性や社会の一員としての基礎的な資質と豊かな人間性を養う取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 道徳教育	発達の段階に応じて、生命を尊重する心、社会生活上のきまりを守ったり、互いに協力し助け合い支え合ったりする心、感謝する心や思いやりの心の育成等を教育活動全般で組織的・計画的に行いました。
2	『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センター発行の『かまくらのはなし』を道徳科の時間等に活用し、地域の教材を生かす授業を行いました。
3	P T A・保護者会や地域の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々の協力を得ました。
4	ボランティア活動	総合的な時間において地域清掃や下草刈り、施設等訪問を行いました。また、支援活動として街頭キャンペーン、赤い羽根募金、緑の羽根募金や災害等支援活動などを行いました。

○ 新たな取組

<3 P T A・保護者会や地域の人々と協力した取組>

- ・総合的な学習の時間で「非言語活動」として地域の方から映像制作について講演と制作指導・支援をしていただきました。

○ 成果

<4 ボランティア活動>

- ・海岸の環境について学習する中で、ゴミ清掃のボランティアを行いました。
- ・赤い羽根募金を実施しました。

○ 課題

<3 P T A・保護者会や地域の人々と協力した取組>

- ・今後、地域の方にどう協力を得ていくかが課題です。

<4 ボランティア活動>

- ・今後、教育課程の中で、どのようなボランティア活動が実施できるか検討していきます。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	青少年指導員	例年、鎌倉市青少年指導員は各地区において、古都鎌倉を体感する街あるきイベントやヨット体験、子どもキャンプなどのイベントを実施しています。	青少年課
2	青少年協会	例年は、アウトリガーカヌーなどのイベントやバスツアーを実施しています。 令和4年度(2022年度)は小学校高学年を対象に、「鎌倉殿の街歩き」を開催しました。	青少年課
3	子ども会	子ども会の運営費等の一部を助成しました。 交付実績額 493,800円 58団体 2,038人	青少年課
4	いのちの教室	保健師、助産師が小・中学校に出向き、いのちの大切さやからだ、心を健やかに育むための講話や体験学習を行いました。 令和4年度(2022年度)は、市内小学校5校(PTA対象を含む)254人、市内中学校12校(フリースクール1か所含む)1,366人、市内私立高校1校180人で実施。延参加者数 1,800人	市民健康課
5	人権教育	市立小・中学校において、道徳の時間を中心に教育活動を通じて取り組むため、資料提供など指導・支援しました。 神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 宮崎 全代氏を講師に迎え、「ヤングケアラーという視点を持った支援」をテーマに人権教育研修会を実施し、32人の教職員・市職員が参加しました。	教育指導課、 教育センター
6	中学生人権作文コンテスト	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。 ・参加学校6校 応募数 183編	地域共生課



目標3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

学校は「いじめ」や「不登校」などをなくすため、家庭や関係機関といっそう連携を深め、子どもの心の問題に機敏かつ的確に対応し、解決を図ります。



1 小・中学校における取組

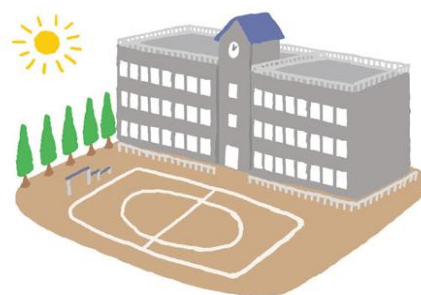
	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談（再掲：目標 1-1）	児童生徒一人ひとりが出ている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラー等による相談体制（再掲：目標 1-1）	児童生徒及びその保護者に、教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談体制について、周知しました。
3	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流（再掲：目標 1-2）	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
4	授業参観と学級懇談会（再掲：目標 1-3）	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
5	★ 家庭訪問・地域訪問（再掲：目標 1-3）	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
6	学校区での教育懇談（話）会の開催（再掲：目標 1-3）	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	スクールカウンセラー等による相談	全9中学校に10人のスクールカウンセラーを配置、1人年間280時間活動しました。（県事業）中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,375件でした。	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
2	いじめや不登校をなくす取組	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p>	教育センター
3	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	<p>鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者を対象に、いじめの予防とその防止及びいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用電話を設置しています。また、平成29年（2017年）9月よりWebでの相談受付及び第2・4火曜日の専用電話の受付時間延長を行っています。</p> <p>・相談件数：25件（電話19件、Web6件）</p>	教育センター
4	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <p>・教育センター相談室：相談人数488人延べ相談件数3,147件 心理検査16件</p> <p>・教育相談員の配置：教育センター相談室8人 小学校における延べ相談件数 4,172件</p> <p>・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に3人（市費1人、県費2人）</p> <p>・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」3人 通室児童生徒登録数 22人</p> <p>・メンタルフレンド：登録3人、18回活動</p>	教育センター
5	こども相談 SOS フォーム	<p>相談があった場合は、対面での支援や組織での対応に繋げ、いじめ等の早期発見、早期解消に向けた対応を行いました。</p> <p>・相談件数：47件</p>	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年13回） ・第二地区 Fly2Kids（年31回） ・第三地区 つくしっ子（年9回） ・第四地区 子育てひろば ぼっけ（年11回） ・第五地区 深沢キッズネット（年9回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年12回） ・第八地区 のびのび子育て（年11回） ・第九地区 ぴよんぴよんキッズたまりば（年11回） ・第十地区 西鎌倉ぼっけ（年16回） <p>※新型コロナウイルス感染症に注意しながら実施</p>	生活福祉課
7	教職員等を対象としたこころの健康づくりに関する講座の実施	<p>自殺対策の一環として、児童生徒の育成に携わる教職員向けに、自殺の現状や子どものこころの変化への理解を深めるとともに、受け止める側のこころの健康について学ぶ講座を実施しています。</p> <p>令和4年度（2022年度）は中学校1校で実施。参加者数58人</p>	市民健康課
8	不登校児童生徒の学習支援	<p>学校に通うのがつらいと感じている子どもたちを対象に、鎌倉の海や森、お寺などを舞台に、探求型プログラムを実施するとともに、成果発表会としてインパクトデイを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のプログラム（9月）：参加者22人 ・森のプログラム（11月）：参加者11人 ・インパクトデイ（2月）：参加者13人 	教育センター



目標3-3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

さまざまな課題をかかえた子どもたちのニーズに応じた学習環境の整備などを行い、共に学び育つことを喜び合える環境づくりをめざします。そして、学校・関係機関・家庭・地域が協力して共に生きる社会づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 支援を必要とする子どもたちへの教育（設置校のみ）	特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育に努めました。また、障害のある児童生徒と通常学級の児童生徒との交流活動に取り組みました。
2	乳幼児とのふれあい	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。
3	★ 支援体制の推進	スクールアシスタント、学級介助員等の配置・派遣により、教育的ニーズのある児童生徒への支援体制づくりに努めました。また、小学校では教育相談コーディネーター等を専任化した児童支援専任教諭の順次配置に取り組み、校内支援体制の充実に努めました。
4	交流活動の実施	生活科や総合的な学習の時間、給食の時間等に、福祉施設への訪問、特別支援学校との連携、交流給食等を実施し、共に生きるという視点での活動、学習を実施しました。
5	特別支援教育の理解を深める校内研修の実施	特別支援教育の理解を深めるため、巡回相談員の訪問や校内研修会を実施しました。

○ 新たな取組

<2 乳幼児とのふれあい>

- ・1年生の発表を見る参観形式での、交流を行うことができました。

<5 特別支援教育の理解を深める校内研修の実施>

- ・鎌倉特別支援学校や藤沢特別支援学校の地域支援を活用しました。

○ 成果

<3 支援体制の推進>

- ・支援の必要な児童、保護者への対応を児童支援専任が中心となり、コーディネーターと共に取り組みました。不登校だった児童の居場所ができ、少しずつ登校できるようになりました。
- ・児童支援専任の配置により、ケース会議をスムーズに持てるようになりました。また、スクールアシスタントや学級介助員の配置も児童支援専任を中心に行われているので、ニーズのあるクラスへの支援体制づくりができ、クラスのサポートがスムーズに行われています。

○ 課題

<3 支援体制の推進>

- ・教育活動中の教育ニーズを踏まえたスクールアシスタント、学級介助員の配置に苦慮しました。個別支援の時間調整が難しいと感じました。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 3 支援体制の推進 >

- ・教育活動の全時間に支援が必要ですが、スクールアシスタント、介助員の時間数が不足しています。個別支援の時間調整が難しいです。
- 個別支援については、必要に応じて教員が対応してきましたが、対応する教員にも限度があるので、今後も教育指導課に時間数の増加を要請していきたいと思います。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育相談・就学相談	教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活や就学等に関する相談を随時行いました。	教育指導課
2	学級介助員	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援介助を行いました。 ・学級介助員：小・中学校25校（特別支援学級22校、通常学級25校）へ72人配置	教育指導課
3	スクールアシスタント（小学校）	通常学級に在籍する支援を必要とする児童に対して教育的支援（担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等）を行いました。 ・スクールアシスタント：小学校16校へ16人配置	教育指導課
4	特別支援教育巡回相談員	心理面や発達障害の専門家である専門家である心理士2人を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。 ・派遣回数：小学校5校 延べ5回（13学級） 中学校0校	教育センター
5	教育相談コーディネーター連絡会	小・中学校の教育相談コーディネーターが参加し、県教育委員会インクルーシブ教育推進課による校内支援体制についての講話、特別支援学校の地域相談担当から地域連携についての情報交換、各校の課題や現状の共有など研修を行いました。	教育指導課
6	障害児者福祉の推進	「鎌倉市障害者基本計画」及び「鎌倉市障害福祉サービス計画」の進捗状況などを把握するため、「令和3年度（2021年度）鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」を作成しました。	障害福祉課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	学校における福祉教育の支援	福祉教育プログラムとしてボランティアの協力を得て車いす体験、車いすバスケット体験、点字体験、講話等を提供しました。(市内公立小7校、公立中5校、私立小1校、私立中2校) また、福祉教育の推進のため、校長会、教頭会、鎌倉市学校教育研究会小学校・中学校総合部会において「令和4年度版福祉教育プログラム」を配布し、福祉教育の周知を行いました。	福祉総務課
8	特別支援学級補助員の配置	特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。 ・特別支援学級補助員：小学校1校へ1人配置	教育指導課
9	発達支援サポートシステム推進事業	発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的とし、「かまくらっ子発達支援サポーター養成講座」を実施しています。令和4年度(2022年度)は、オンライン参加者を含め、基礎講座に延べ467人が参加しました。全講座受講修了者を対象にフォローアップ講座を実施し、49人に修了証を交付しました。フォローアップ講座修了者のうち「かまくらっ子発達支援サポーター」として登録した人を、学校や幼稚園・保育園等へ派遣し、令和4年度(2022年度)は、市内小中学校全25校を対象とし延べ1,424人が、幼稚園3園及び保育園2園をモデル園として延べ86人が、特別な配慮を必要とする子どもの支援を行いました。 また、サポーター人数の増員を図るため、処遇の見直しを行い、令和5年度(2023年度)から会計年度任用職員と位置づけることとした。	発達支援室
10	地域における障害児支援体制整備事業	支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員、発達支援コーディネーター養成講座を実施し21人が参加した。身近な地域で相談が受けられるよう出張相談を24回実施し25人が参加した。保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるようペアレントトレーニングを実施し6人が参加した。	発達支援室
11	としょかんをたのしもう！	外国にルーツのある子育て中の方の図書館利用をサポートするイベントを開催しました。同時におはなし会を実施しました。参加者13人。	中央図書館

目標3-4

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

子どもたちは集団での遊びや体験を通して、心身の発達の基礎を培い、豊かな感性、創造力、社会性を身につけます。家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携して、子どもたちの豊かな成長のために、共通の理解と連続性をもった取り組みを進める必要があります。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 幼稚園・保育園との連携（小学校）	新1年生の入学時に、支援を必要とする子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。
2	幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校）	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしました。
3	運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加	運動会、体育祭・文化祭等の種目等に、地域在住の未就学児や小学生が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。
4	小中連携の推進	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事（収穫祭、体育祭）に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行ったりして、小中連携の取り組みを行いました。
5	小学校6年生の中学校体験入学（小学校）	6年生が中学校へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしたりしました。また、6年生が授業で中学校の先生や中学生の指導を受けました。
6	乳幼児とのふれあい（再掲：目標3-3）	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。

○ 新たな取組

< 1 幼稚園児・保育園との連携（小学校） >

- ・1年生の発表を見る参観形式での交流を行うことができました。

< 4 小中連携の推進 >

- ・教員同士の連絡会のみを開き、卒業前に児童の情報交換をしました。
- ・小学生に中学校の授業体験を10月末に実施した。

< 5 小学校6年生の中学校体験入学（小学校） >

- ・コロナの情勢を踏まえ、感染対策を講じ部活体験を実施することができました。
- ・感染対策を講じ部活体験を実施しました。
- ・感染対策を講じ実施しました。
- ・コロナ前と同様、中学に行き授業体験をし中学校の雰囲気を味わいました。コロナ前に行われていた部活体験はできませんでした。
- ・小学生に中学校の授業体験を10月末に実施しました。

○ 成果

< 2 幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校） >

- ・コロナ年度だったため、学校案内ではなく、校庭で一年生のダンスを見てもらった後、授業の様子を中庭から見てもらう機会を設けました。

< 5 小学校6年生の中学校体験入学（小学校） >

- ・児童は、中学校生活のイメージをもつとともに見通しをもつことができました。
- ・中学校生活の見通しを持つことができました。
- ・次年度への見通しを持つことができました。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 3 運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加 >

- ・運動会は新型コロナウイルス感染拡大防止や熱中症対策から午前開催と考えているので、引き続き、内容を検討していきます。現状では取り組みは難しいです。
→コロナ感染予防対策もありましたが、気象状況や子どもたちの体力的負担、家庭の状況も考えて、今後も午前中開催としました。

< 4 小中連携の推進 >

- ・コロナ禍において、人の流れをどのようにするかが課題です。
→感染対策をしながら、部活動体験を行うことができました。また、支援級の交流を行うことができました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	幼・こ・保・小の連携を促進する事業	<p>子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の連携を目指して、5つの幼児教育事業を推進し、成果を「幼児教育」「幼こ保小交流事業報告書」にまとめて配付し、周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育研究会 研究員5名（小2人、幼1人、保2人）12回実施 鎌倉女子大学 小泉裕子教授を研究会の指導助言者として迎え、「遊びから学びへ～幼・こ・保・小の学びの連続性を探る～」をテーマに実践的な研究に取り組んだ。 ・幼児教育研究協議会 1回 82人（小29人、園53人） 研究テーマ「育ち、つなぎ、分かち合う～いきいきと活動し学ぶ姿の共有～」に関する実践報告（小1・幼1・保1）及び研究協議を実施。 ・幼児教育研修会 1回 34人（小20人、園9人、こ4人、他1人） わらべうた講師の小林由美子氏を講師に迎え、「子どもの心を育てるわらべうた遊び～0才の愛着関係から幼児期以降の協同性・道徳性の育ちへ～」をテーマに研修会を実施 ・幼こ保小連携研修会 参観・協議会の後、地域ごとに情報交換 ①稲村ヶ崎小学校（録画視聴による小学校参観及び協議会） 43人（小17人、園20人、こ1人、他5人） ②腰越保育園（録画視聴による保育園参観及び協議会） 33人（小14人、園13人、こ1人、他5人） ・幼こ保小交流事業 市立小学校に幼こ保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業を推進。交流事業担当者会を5月に開催 1回 43人（小16人、園22人、こ5人） 	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
2	幼こ保小連絡会議	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年(2023年)3月に書面会議により実施しました。	こども支援課
3	小中一貫教育の推進	「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取組を図りました。 ・小学校英語非常勤講師6人派遣(全小学校)	教育指導課



～基本方針4～

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、
豊かな感性を養います

目標4-1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

子どもたちの生活の場は、学校と家庭が中心となります。双方が連携しあって、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠など、規則正しい生活リズムで健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図ることが重要です。そのためにも、家庭への情報提供や学習の機会をさらに充実させることが必要です。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 歯科保健指導	小学校では、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。中学校では、自分の歯の健康について正しい知識を理解するために講演形式による歯科保健指導を実施しました。
2	★ 保健だよりの発行	保健だよりを発行し、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて考える機会としました。
3	★ 健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭の協力を得て、健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。
4	★ 身体計測週間の設定	児童生徒が自分の身長と体重を測定できる計測週間を設定し、自己の健全な成長について考えることができるよう努めました。
5	保健（健康）教育講演会	児童生徒や保護者を対象として、保健（健康）教育の一環として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「薬物乱用防止」についての講演会等を開催しました。

○ 新たな取組

<4 身体計測週間の設定>

- ・計測週間を設定しました。

○ 成果

<1 歯科保健指導>

- ・歯科大学の大学生によって、授業をしてもらい、口の中の健康の保ち方の話を聞き、歯を大切にしようとする気持ちを育てました。

<4 身体計測週間の設定>

- ・健全な成長について考えることができるようになりました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに毎年1回開催しています。	学務課
2	「かまくらっ子」の調査・研究	かまくらっ子の意識と実態について、令和2年3月に発行した『かまくらっ子の意識と実態調査』第11集を活用・実践するとともに、そこで挙げられた課題の改善に向けて取組の研究を行いました。 また、第12集の発行に向けて準備を進めました。	教育センター

目標4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

子どもたちの基礎体力と心身の健康を増進させるために、運動に親しみ楽しく活動できる有効なメニューを用意・提供します。



1 小・中学校における取組

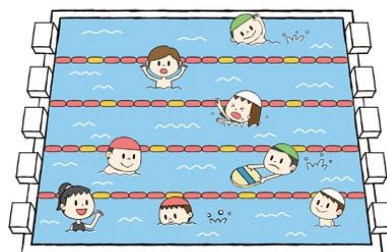
	取組名	取組状況
1	★ 体力向上への取組「運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施」	多くの運動種目を通して、運動への興味・関心を高めるとともに、体力の向上に取り組みました。
2	★ 体力向上への取組「日常的な体力向上の取り組み」	日常的な体力向上の取組として、児童会や生徒会、体育委員会等が外遊びやスポーツなど体を動かすことについて呼びかけました。
3	★ 体力向上への取組「運動部活動」(中学校)	中学校では、運動部活動の活動を紹介し、活動の充実に取り組みました。
4	★ 中学校体育連盟(中学校)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会等の各種競技会の企画・運営を行いました。研究会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会等を行いました。
5	★ スポーツテスト	国や県で実施するスポーツテスト(抽出等)を行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	小学校 陸上記録大会	藤沢市の陸上競技場で市内の国公立全小学校(17校)の6年生が参加する「小学校陸上記録大会」を開催しました。自らの記録に挑戦し、仲間の取り組む姿を見て、みんなで運動することの楽しさや達成感を味わいました。	教育指導課
2	水泳補助指導員	小学校体育科の水泳学習で、指導の充実と安全を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として派遣する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染対策のため水泳学習が行われなかったため、派遣はありませんでした。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	中学校運動部活動 補助指導者	中学校の運動部活動において、専門的技術など顧問の協力者として、3校3人補助指導者を柔道部または剣道部に派遣しました。	教育指導課
4	スポーツ関連事業	子どもたちが充実した毎日を過ごせるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めており、令和4年度（2022年度）に小・中学生を主に対象としたスポーツ事業は、次のとおりです。 ジュニアバレーボール教室 鎌倉34名 大船44名 市民水泳教室 前期92名 後期71名 チャレンジバスケットボール 70名 ジュニアなぎなた教室 8名 ジュニアバドミントン教室 延べ1,125名 バルシューレ教室 延べ319名	スポーツ課
5	鎌倉市オンライン 双方向運動プログラム	小学校低学年の児童及びその保護者等を対象に、バランスの取れた運動能力の向上及び親子のコミュニケーション促進を図ることを目的としたオンライン双方向運動プログラムを実施しました。 冬 募集 20名 応募 11名 春 募集 20名 応募 10名	スポーツ課
6	鎌倉市ジュニアス ポーツ栄誉表彰	スポーツの分野で優秀な成績を収めた中学生以下の子ども達を表彰する制度です。 令和4年度（2022年度）は、令和3年（2021年）11月1日から令和4年（2022年）10月31日までの間に、市民大会優勝や全国大会への出場を果たした子どもたち32団体、個人147人を表彰しました。	スポーツ課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	ジュニアアスリート育成事業	<p>ジュニアアスリート育成するため、トップアスリートやプロ選手、協会指導者による将来のオリンピック等の発掘・育成や競技力向上のための教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール ジュニア強化練習会 30名 ・B. LEAGUE所属チーム等による中学生対象のスキルアップクリニック 120名 ・B. LEAGUE所属チーム等による小学生対象のサマークリニック 100名 ・関東学院大学ラグビー部コーチによる中学生対象のラグビースクール 延138名 ・市民スイミングフェスティバル 52名 ・鎌倉市サッカーフェスティバル 延100名 ・陸上競技教室 延280名 ・トップリーグ選手によるソフトボール教室 95名 ・トップアスリートによるソフトテニスクリニック 90名 ・トップアスリートによるバレーボール教室 中止 ・トップリーグ選手による野球教室 中止 	スポーツ課



目標4-3

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

学校は、家庭と連携して「食育」を推進し、子どもたちが「食」の正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病を防ぐとともに、「食」を通して豊かな心や社会性を養うよう取り組みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 食育について	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」等の体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがら等を関連教科を中心に、中学校では、食育として関連教科を中心に取り組みました。
2	★ 給食だより (小学校)	学校給食の内容やレシピの紹介、児童の給食での様子から、家庭での食生活の参考となるような情報を発信しました。
3	ランチルーム (小学校)	教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。子どもたちが食を通じて他クラスの児童や担任以外の教職員と交流を図る場や、栄養職員が食育を行う場としても、ランチルームを活用しました。
4	★ 食物アレルギーへの対応 (小学校)	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立を工夫して対応しました。また、食物アレルギーのある子どもについては全教職員で情報の共有を行いました。
5	給食試食会	1年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法等の内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を行いました。
6	生活科・総合的な学習の時間等における食育	生活科・総合的な学習の時間等で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。
7	保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝ごはん」について理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。
8	米作り体験学習 (小学校)	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米について学習し、総合的な学習の時間で米作りを体験することにより、食に対する理解を深めました。
9	★ 野菜の栽培 (小学校)	各学年が教材園で野菜を育て、食材についての知識を深めました。

○ 新たな取組

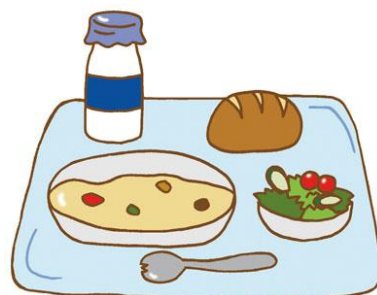
<5 給食試食会>

- ・ P T A主催で学務課に依頼し、全学年の保護者を対象に行いました。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校給食事業	学校給食については、旬の食材・地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の提供を行いました。	学務課
2	成長期の栄養の摂取の大切さについての保護者への説明 (中学校)	小学校6年生の保護者を対象に開催する学校説明会等で、給食についてふれ、成長期の栄養摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。	教育指導課
3	食育事業の実施	コロナの影響を受け、調理は行わなくなりました。おはなし会を行った後、スタンプラリー形式で、野菜のはなしや、図書館のブースをまわり、「やさいはかせになろう」について、スタンプを集めました。令和4年度(2022年度)は4回開催、参加者98人。	中央図書館



目標4-4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

子どもたちに、芸術活動や文化活動が心身の健やかな成長に欠かせないことを理解させ、自ら進んで活動する気持ちを育みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	小学校音楽会・中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流に取り組みました。
2	中学校文化連盟(中学校)	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じてふれあいました。また、演劇発表会や中学校音楽会を通じて文化芸術活動への意欲・技術の向上に取り組みました。
3	★ 児童作品展(小学校)	市内の国公立全小学校(17校)の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。
4	★ 文化的行事(小学校)	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇等の発表を通して、鑑賞することによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。
5	小学校芸術鑑賞会(小学校)	小学生が専門家による演劇や音楽等の芸術鑑賞を通じて本物にふれ、豊かな人間性を育む取組として芸術鑑賞会を実施しました。
6	舞踏発表(小学校)	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。
7	学年ごとの合唱・合奏発表会(小学校)	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞するなどして、音楽の楽しさや感じ方を深めました。
8	★ 夏休み作品展(小学校)	子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、鑑賞し合うことで作品のよさを感じ取り、考え方を深めました。
9	★ 中学校生徒美術展(中学校)	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。
10	合唱発表会(中学校)	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わう取組を行いました。

○ 新たな取組

<3 児童作品展(小学校)>

・市の作品展が開催されたので、音楽会参加の後、作品を鑑賞する時間を設けました。

<5 小学校芸術鑑賞会(小学校)>

・コロナが感染拡大しないよう、2学年ごとに実施しました。

<7 学年ごとの合唱・合奏発表会(小学校)>

・5・6年のみは対面での鑑賞として、後の学年は0Lでの鑑賞としました。
・授業参観日に各学年の音楽発表会を設定しました。

○ 成果

<5 小学校芸術鑑賞会(小学校)>

・劇団に来ていただき、本物にふれることで子どもたちの感性が育ちました。

<7 学年ごとの合唱・合奏発表会(小学校)>

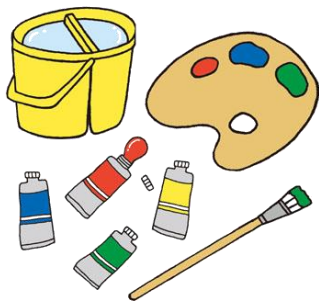
・練習の成果を発表する機会があることで、子どもたちは一生懸命取り組んでいました。

○ 前年度の課題に対する改善点

・体育館に3学年を収容することは、コロナ禍において本校の規模ではギリギリでした。
→感染対策のため、5年生の演奏や練習の様子を1学年ごとに行い、学校内では交流することができました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	鎌倉市ゆめひかる 文化芸術子ども表彰	平成25年度（2013年度）より、文化芸術活動で優秀な成績を収めた鎌倉の子どもたちを表彰し、子どもたちの文化芸術活動を支援することを目的に創設しました。 鎌倉市内に居住または通学している中学生以下の子ども、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以下の団体を対象に、令和4年度（2022年度）は8人の表彰を行いました。	文化課
2	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」への作品等展示	「鎌倉駅地下道ギャラリー50」において、児童生徒の作品、日常の教育活動を展示・発表し、学校教育の成果の一端を広く公開しました。 ・小学校5校、中学校9校が参加	教育指導課
3	親子景観セミナー	将来の景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に鎌倉らしい景観をつくり出している建物の見学及びワークショップ形式のセミナーを実施しました。	都市景観課
4	出前講座	市内小中学校生徒を対象に、良好な景観やまちづくりを進めるための出前講座を実施していましたが、令和4年度（2022年度）は新型コロナウイルスの影響もあり、開催はありませんでした。	都市景観課



～基本方針5～

安心して子育てができる 環境づくりを進めます

目標5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

保護者が子どもの成長をしっかりと見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるように、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者などによる相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げます。さらに、保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援します。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談 (再掲：目標 1-1)	児童生徒一人ひとりがかかっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	学校区での教育懇談（話）会の開催 (再掲：目標 1-3)	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)
3	★ 市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の教育センター相談室、子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図りました。
4	★ 子どもの家との連携（小学校）	子どもの家と連携し、日常の子どもたちの様子や集団下校時の対応等について、話し合いや情報交換を実施しました。

○ 成果

<4 子どもの家との連携（小学校）>

- ・月に1回程度、児童の実態について情報共有し活用することで、より多角的に児童理解が深まりました。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	保育園地域交流事業	例年、地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談などを行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を除き実施しました。	保育課
2	かまくら子育てメディアスポット	平成15年度（2003年度）に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報等の子育て支援情報を積極的に提供しています。 また、授乳室や手続き等の待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。	こども支援課
3	子育て支援センター	乳幼児親子の居場所である子育て支援センターでは、コロナ禍の中、予約制、午前・午後制、人数制限やイベントの縮小など感染防止策を図りながらの運営を継続してきましたが、感染が落ち着いてきた状況を踏まえ、令和5年（2023年）2月15日から予約制、人数制限を撤廃し、より幅広い方々に利用していただけるかたちでの運営を行いました。 ・子育てひろば(フリースペース運営) ・鎌倉子育て支援センター：利用者数 8,238人 ・深沢子育て支援センター：利用者数 5,633人 ・大船子育て支援センター：利用者数 5,586人 ・玉縄子育て支援センター：利用者数 7,304人 ①鎌倉・深沢・大船子育て支援センター 月～金、月1回土曜日 10:00～12:00 13:30～15:30 ②玉縄子育て支援センター 月～金 9:30～11:30 13:00～15:00 ・電話等での相談 開設日の9:00～17:00	こども相談課
4	かまくら子育て支援グループ懇談会との協働事業	市内の子育て支援団体と子育てグループの16団体と個人会員からなる「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協働で、親子で参加できる子育てイベントの開催を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度（2022年度）の開催を見送ることとしました。 ■子育てイベント ・かまくらママ&パパ' Sカレッジ特別企画 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	こども支援課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	「こどもと家庭の相談室」の開設	平成17年度（2005年）から、こどもと家庭の相談室を開設し、育児不安等子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。また、児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。また、イベント会場で児童虐待防止パンフレットやこどもと家庭の相談室のリーフレットを配布し、広く市民に相談室の周知を行いました。例年、実施している各種子育て講座につきましては、コロナの感染状況を見ながら一部再開しました。	こども相談課
6	つどいの広場	主に0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に子育てに不安を抱える親などが気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する悩みの相談などに応じるなど身近な地域での子育て環境の整備促進を図ることを目的に、腰越行政センターで開設しています。 ・時間 10:00～15:00 ・腰越行政センター：月～水曜日 ・利用者数2,222人	こども支援課
7	保健・福祉関係者などによる相談体制	子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。 令和4年度（2022年度）（延人数） 家庭訪問1,921件、健康相談174人 健康診査1,914人、健康教育2,599人、地区組織346人	市民健康課
8	広場・公園・子育てサロンなどの情報の提供・子育てマップ	「かまくら子育てナビきらきら」を発行し、子どもとお出かけするための情報として、おでかけマップを作成し情報発信を行っています。子育てサロンの活動の様子、子育て支援施設の情報なども紹介しています。	こども支援課
9	子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、令和4年（2022年）12月1日現在1,073人の児童に対し、その運営に努めました。	青少年課
10	5歳児すこやか相談事業	子どものすこやかな成長を支援するために、市内の年中年齢の子ども全員（1,077人）を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。	発達支援室

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
11	病児・病後児保育事業	<p>子どもが病気で保育所等に通えないが、保護者が仕事などで看護できない場合に医療機関に併設された専用スペース等で子どもを預かり、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援を行いました。</p> <p>・【病児・病後児保育事業】実施箇所2か所（病児保育室トコトコ及び病児・病後児保育室naste大船）</p> <p>①病児保育延利用人数 延べ722人（トコトコ 536人、naste大船 186人）</p> <p>②病後児保育延利用人数 延べ28人（トコトコ 15人、naste大船 13人）</p>	保育課
12	発達支援システムネットワーク	<p>障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。障害児通所支援等福祉サービスを利用する子どもとその家族については、障害児支援利用計画を作成し、継続的な一貫した支援を行いました。</p>	発達支援室
13	発達障害等啓発のための講演会の開催	<p>発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害等啓発講演会を開催しました。3回実施し、96人の参加がありました。</p> <p>また、講演会の動画を市のHPで公開しました。</p>	発達支援室
14	学習・生活支援	<p>生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（主に小学生～高校生）を対象とした居場所の提供・学習支援事業を開催しています。平成28年（2016年）10月から開催している「Spaceぷらっと大船」では、令和4年度（2022年度）末時点で33人の登録がありました。また、平成30年（2018年）9月から「スタディサポートかまくら」を増設し令和4年度（2022年度）末で22人の登録がありました。</p>	生活福祉課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
15	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年13回） ・第二地区 Fly2Kids（年31回） ・第三地区 つくしっ子（年9回） ・第四地区 子育てひろば ぼっけ（年11回） ・第五地区 深沢キッズネット（年9回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年12回） ・第八地区 のびのび子育て（年11回） ・第九地区 ぴよんぴよんキッズたまりば（年11回） ・第十地区 西鎌倉ぼっけ（年16回） <p>※新型コロナウイルス感染症に注意しながら実施</p>	生活福祉課
16	関連機関との連携	<p>児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会（学警連）」を組織しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施（上記書面開催） <p>児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。</p>	教育指導課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
17	図書館での取組	<p>「妊婦向けおはなし会」…コロナ禍で実施されませんでした。今後、実施方法をみなおしていきます。</p> <p>「ブックスタート」…昨年度に引き続き、従来型のブックスタートは行えず、市民健康課がソーシャルディスタンスを取り、少人数ごとに行った6か月児育児教室で10分間、絵本1冊の読み聞かせ、図書館の利用案内、図書館における予約制「ブックスタートフォローアップ」をお知らせしました。これは1組ごとに読み聞かせ1冊、わらべうた1つと、赤ちゃんと保護者への図書館案内を予約制で10分程度をおこなうものです。参加者1,583人（うち、0歳児747人）</p> <p>ブックスタートフォローアップの回数は6回（0歳児6人、保護者7人）。</p> <p>「あかちゃんと楽しむおはなしかい（対象0、1歳）…コロナ禍で開催していなかった定例行事を申込制で復活させました。全142回、参加者787人。</p> <p>「おひざにだっこのおはなしかい（対象2、3歳）」…コロナ禍で開催していなかった定例行事を申込制で復活させました。全53回参加者244人。</p> <p>「おはなし会」…コロナ禍で開催していなかった定例行事を申込制で復活させました。全48回開催。参加者288人。</p> <p>「特別なおはなし会」…コロナ感染拡大防止策として、野外や広い学習センターで、特別おはなし会を開催しました。家族単位など異年齢の集客がありました。開催数4回。参加者25人。</p> <p>「バリアフリーおはなし会」…手話付きのおはなし会を行いました。全3回、参加者55人。</p> <p>「リーディングトラッカーの設置」…市内全図書館で、文字や本を読むことに障害がある人向けに読書を助けるリーディングトラッカーを備え、子ども用の大活字本所蔵等、読書のバリアフリー化に努めました。</p>	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
18	子ども・子育て支援施策の推進	<p>令和2年(2020年)3月に策定した「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう!～」の中間年における見直しを一部事業にて実施しました。</p> <p>また、「切れ目のない子育て支援を推進します」、「子どもの貧困等、特別な配慮が必要な家庭への支援を推進します」を重点取組に設定し、推進に向けた取組みを行いました。</p>	こども支援課
19	幼稚園・保育園等での窓口相談	<p>子育て支援センター等では、コロナ禍の中、蔓延防止策を図る中で、子育てアドバイザーが育児情報の提供や育児相談を行い、様々な子育て支援を実施しました。</p>	こども支援課、保育課、こども相談課
20	保健・福祉関係者等による相談体制	<p>家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。</p> <p>(再掲) 令和4年度(2022年度)(延人数) 家庭訪問1,921件、健康相談174人 健康診査1,914人、健康教育2,599人、地区組織346人</p> <p>市民健康課の事業で把握した発達面で継続支援が必要なケースについては、発達支援室を紹介し、連携を図りました。</p> <p>専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児の保護者に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。令和4年度(2022年度)の新規相談件数は340件、また、母子グループ指導は3グループ27回実施し、延べ157組の親子の参加がありました。</p>	市民健康課、発達支援室
21	一時預かり	<p>保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料)</p> <p>〔一時預かり実績〕 由比ガ浜保育園1,189人、腰越保育園553人、深沢保育園615人、岡本保育園647人、清心保育園49人、こぼとナーサリー325人、たんぼぼ共同保育園1,009人、山崎保育園376人、保育園みつばち9人、岩瀬保育園5人、明照フラワーガーデン保育園148人 佐助保育園1,189人</p>	保育課
22	保育コンシェルジュ	<p>経験豊富な保育士が「保育コンシェルジュ」として保育所等の保育サービスの利用や子育て全般の相談を受け、保護者とともに解決方法を探りました。</p> <p>市役所保育課窓口のほか、子育て支援センターなどでの出張相談も行いました。</p>	保育課

目標5-2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます

子どもたちは、遊びの経験を通して、相手を思いやる心、我慢する心、充実感、達成感などの豊かな感性や想像力を身につけていきます。そのためにも、子どもたちが公園などでの外遊びを積極的に行い、また鎌倉の豊かな自然の中でも日常的に遊ぶことができるように、地域とともに安全面に配慮した設備や遊びのプログラムの充実に努めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲：目標 1-2)	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標 1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	放課後かまくらっ子	『放課後かまくらっ子』は、放課後子どもひろばの図書スペースやプレイルーム、小学校の校庭、体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等が実施するプログラムに参加したりする放課後子どもひろば(アフタースクール)と、子どもの家(学童保育)を一体的に実施する、小学生の居場所の総称です。 現在、市内全小学校区で放課後かまくらっ子を実施しています。	青少年課
2	自然と触れ合う環境の提供	・ハイキングコースパトロール事業として、市内ハイキングコース(天園、葛原岡・大仏)について、月1回の定期パトロールや台風の際の臨時パトロールを行いました。 ※祇園山ハイキングコースは、全面通行止めのため中止。 ・令和元年度(2019年度)の台風15号及び19号で被害を受けた祇園山ハイキングコースの復旧作業を行いました。 ・7月1日～8月31日に海水浴場を開設し、遊泳区域の中でも比較的波が穏やかなエリアを「キッズ&ファミリービーチ」と位置づけ、子供連れのファミリーの方が安心して楽しめるよう、ライフガードによる監視体制を充実させました。また、材木座監視所にて子供向け海上遊具の貸し出しを行いました。	観光課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	子どもの遊び場と広場や公園	<p>現在、市で供用開始している公園や緑地は255箇所（令和5年（2023年）3月31日現在）あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園や鎌倉広町緑地、展望デッキからの眺望が素晴らしい六国見山森林公園、防災機能を備える岩瀬下関防災公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園等（子どもの広場・青少年広場など）を28箇所設置しています。</p>	みどり公園課
4	安全で安心して遊べる環境づくり	<p>警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘拐連れ去り防止教室：21回 ・不審者侵入対策訓練：27回 	地域のつながり課
5	かまくら冒険遊び場・梶原の運営	<p>旧梶原子ども会館にて、子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所時間 10:00～17:00 ・旧梶原子ども会館 火・水・金・土 ・施設利用者数 8,503人 ・子育てイベント参加人数 284人 ・地域イベント参加人数 191人 ・出張冒険遊び場 1,071人 	こども支援課



平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

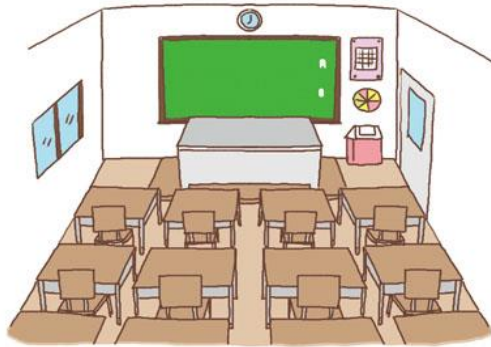
制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



鎌倉市教育委員会 教育文化財部 教育総務課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所第四分庁舎
TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>
E-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp